

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年9月16日)

[件名]

- 緊急雇用創出事業の枠予算にもとづく事業の追加実施について …… 1
(警務部会計課)
- 県内における薬物情勢と対策について …… 2
(刑事部組織犯罪対策課)
- 交通死亡事故抑止対策の推進について …… 3
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

緊急雇用創出事業の枠予算にもとづく事業の追加実施について

平成21年9月16日
警察本部
(警務部会計課)

1 緊急雇用創出事業の県事業枠予算を活用して追加実施することとした事業費

(9月4日までに追加実施を決定した事業) 6,371千円

2 追加実施事業の内訳

(単位：千円)

事業名	雇用創出人数		H21年度 執行予定額	事業概要
	H21-23	H21		
人事管理システム データ入力業務	2名	2名	888	紙台帳により管理している職員情報を電子データ化し、今後の人事異動作業に活用する。
暴力団情報入力原 票作成等業務	5名	1名	740	暴力団情報の電子データ化事務のうち、専門的知識を有する警察職員によらなければ対応できない箇所を除いた事務について、非常勤職員により処理し、情報の集約・整理を迅速に行う。
ネットパトロール 要員設置運営費	20名	4名	4,743	携帯電話を通じた犯罪の被害防止と少年を取り巻く有害環境の除去を図るため、少年等を対象とした犯罪の前兆となる携帯インターネット上のサイト等の継続的な監視を行う。
計	27名	7名	6,371	

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

県内における薬物情勢と対策について
～平成21年1～8月末～

平成21年9月16日
警 察 本 部
(刑事部組織犯罪対策課)

1 薬物情勢

- 覚せい剤事犯の検挙人員は、増加（前年同期17人→22人（+5人））
- 大麻事犯の検挙者は減少、押収量は激増（前年同期335g→1,036g（+701g））
- 暴力団構成員等が幅広く関与（検挙人員の38.4%）

2 検挙状況

(1) 薬物事犯(覚せい剤、大麻、麻薬)検挙状況

		平17	平18	平19	平20	20.8末	21.8末	増減
鳥取県	検挙人員	38	55	38	42	23	26	+3
	うち暴力団	16	18	10	12	7	10	+3

(2) 覚せい剤事犯検挙状況

		平17	平18	平19	平20	20.8末	21.8末	増減
鳥取県	検挙人員	33	44	27	24	17	22	+5
	うち暴力団	15	17	9	9	7	10	+3
	押収量(g)	130.733	23.788	15.2	2.773	1.756	3.155	+1.399

※ 平成20年中、上表以外に、覚せい剤錠剤11錠・水溶液280mlを押収

(3) 主な検挙事例

- 警視庁との合同捜査による暴力団幹部らによる薬物密売事件
- インターネットを介して大麻種子を購入し、栽培した大麻所持事件
- 暴力団準構成員らによるホテル客室内における覚せい剤使用事件

3 薬物事犯の特徴

- (1) 末端乱用者の薬物使用事犯及び少量の所持事犯が多発（検挙人員の61.5%）
- (2) 一般市民への拡散傾向が顕著（検挙者の53.8%が初犯者）
- (3) 入手方法の巧妙化・広域化（携帯電話、インターネット、ゆうパックを利用した密売）

4 薬物事犯対策

(1) 取締りの強化

- 末端乱用者の検挙と突き上げ捜査の徹底
- 関係機関と連携した水際対策（銃器薬物・暴力団取締対策連絡会の開催（5/25）等）

(2) 薬物乱用防止講習等の開催

- 小・中・高校における薬物乱用防止教室（平成20年中60回、対象5,424人）
- 県内3大学における薬物乱用防止講習（平成21年1月～4月、対象655人）

(3) 広報啓発活動の推進

- 関係機関と連携した薬物乱用防止広報強化期間の実施（6/1～7/31）
- 各種広報媒体を活用した広報の実施（ミニ広報紙、ポスター、リーフレット）

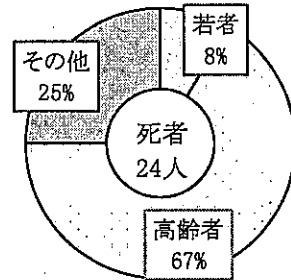
交通死亡事故抑止対策の推進について

平成21年9月16日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 交通死亡事故発生状況(8月末)

年齢層別	状態別	歩行中	自転車	運転中	同乗中	その他	計
子ども(15歳以下)							0
若者(16~24歳)				2			2
高齢者(65歳以上)		7	1	7		1	16
その他(25~64歳)		2		4			6
計		9	1	13	0	1	24

【年齢層別構成率】



2 交通死亡事故抑止対策の推進～交通死亡事故抑止100日作戦～

(1) 設定の趣旨



交通事故死者数の年間抑止目標

28人以下に【切迫】

9月から12月までの交通死亡事故件数

1月から8月に比べ【高率】

【過去10年の状況】

	10年計(人)	構成率
1~8月	321	62.6%
9~12月	192	37.4%
合計	513	100%

総合力を発揮して交通安全諸対策を強力に推進
【増加傾向】を【減少傾向】へ

(2) 期間

平成21年9月1日(火)から12月9日(水)までの100日間

(3) 対策

ア 交通指導取締りを含めた街頭活動の強化

- 国道9号及び国道431号対策の推進
- 中山間地対策の推進

イ 高齢者対策の推進

- シルバー・セイフティ・インストラクターの積極的な運用
高齢者宅訪問による指導及び反射材貼付活動の推進
- 敬老の日等を利用した啓発活動の強化

ウ 積極的な広報活動の推進

- 関係機関・団体と連携の強化
- 地元ケーブルテレビ、防災無線及び広報車等の活用

(4) 交通死亡事故抑止100日作戦出動式及び街頭監視活動等の実施

ア 出動式等実施日時及び場所

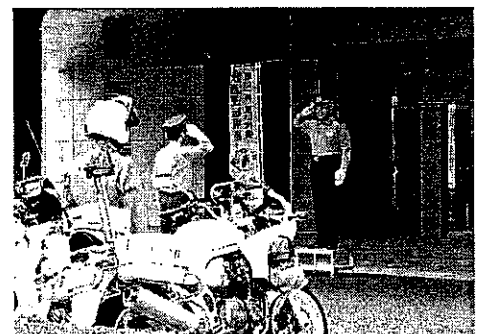
- 9月1日(火)午前8時50分から午前10時までの間
- 警察本部庁舎前

イ 出動式参加者

警察本部長以下90名

ウ 街頭監視活動等の実施

出動式終了後、白バイ及びパトカーによる主要幹線道路における流動警戒及び交通部警察官による街頭監視活動を実施



(出動式の状況)